

第76回大分県民スポーツ大会

9月9日(土)～11日(月)を主日程に(一部は別日程)、大分市・別府市など大分地区を主会場に開催します。別府市選手団に熱い応援をお願いします。なお、市内では次の5競技が行われます。

- 自転車競技(トラック)
- 8月26日(土) 別府競輪場
- 議員ソフトボール競技
- 9月2日(土)、3日(日)
- 野口原ソフトボール場ほか
- 水泳競技
- 9月10日(日)
- 別府市営青山プール
- サッカー競技
- 9月9日(土)、10日(日)
- 別府市営実相寺サッカー場ほか
- クレー射撃競技
- 9月9日(土)、10日(日)
- 別府市営湯山クレー射撃場

※中止になる場合があります。
 問 スポーツ推進課 ☎(21)8088

秋の全国交通安全運動

期間 9月21日(木)～30日(土)
 秋は夕暮れの早まりにより交通事故が多発する季節です。正しい交通マナーの実践と、街頭啓発や交通安全の呼びかけ

けにご協力をお願いします。
 ・子どもや高齢者へ思いやりのある運転をしましょう。
 ・道路を横断するときには、手を上げるなど、ドライバーに横断する意思を伝えましょう。
 ・夕暮れ時は早めにヘッドライトを点灯させましょう。
 ・自転車は歩行者を優先して安全に利用しましょう。
 ・飲酒運転、妨害運転は絶対にしないでください。

問 生活環境課 ☎(21)1134

9月15日～21日は「別府市男女共同参画週間」です

「男女共同参画社会」とは、性別にかかわらず、誰もが社会のあらゆる分野で、自らの意思によって活躍することができる社会です。

男女共同参画社会の実現により、職場環境や家庭生活の充実、地域力の向上が期待できます。

別府市は国際観光温泉文化都市として更に発展することを願い、全ての市民が互いに人権を尊重し、責任を分かち合うジェンダー平等のまちは、べっぴの実現を目指します。
 問 別府市男女共同参画センター ☎(21)8289

事業継続支援相談窓口

日時 ①9月11日(月)

②9月25日(月)
 9時～16時

※1組約90分。4組まで。

場所 別府商工会議所3階

特設ブース(中央町)

対象 【法人】本社が別府市にあるもの

【個人事業主】主たる事業所が別府市内にあるもの、または代表者が別府市に居住するもの

相談員 中小企業診断士、大分県事業承継・引継ぎ支援センター、エリアコーディネーター

持ち物 会社のパンフレット、決算書・申告書など

申込期限

①9月8日(金) 17時まで
 ②9月22日(金) 17時まで

※完全予約制です。

申込方法 市ホームページ「事業継続支援相談窓口」から申込み

※市ホームページから申込みできない事業者については、左記へ電話で申込み。

問 産業政策課 ☎(21)1132



募集します!!

別府市協働のまちづくり推進委員

別府市が行う協働のまちづくりに関する事項の調査やアドバイスをしていただくため、「別府市協働のまちづくり推進委員会」の委員を募集します。委員会は今回の公募のほか、学識経験者、協働のまちづくりを行っている市民またはその代表者、市の職員などで構成されます。

対象 20歳以上の市内在住・在勤・在学者で年3回程度の委員会に参加できる人

※委員会は日中に市役所内で開催予定

※別府市職員、市議会議員は除く

募集人数 2人

任期 委嘱の日から2年(令和5年11月に委嘱予定)

報酬 1回の出席に対し4,900円

募集期間 9月1日(金)～21日(木)

応募方法 公募委員申込書に必要事項を記入のうえ、『協働のまちづくりをすすめるために必要なこと』をテーマにした意見を400字程度にまとめて、右記の申込先へ郵送、メールまたは直接窓口へお持ちください。

※応募書類は返却しません

申込書配布方法 ①自治連携課窓口

②市ホームページからのダウンロード

「トップページ」→「募集」→「別府市協働のまちづくり推進委員募集」

選考方法 書類審査

結果通知 10月上旬に郵送により通知

〒874-8511

別府市上野口町1番15号

市役所2階

問 自治連携課 ☎21-1125

✉ aup-pf@city.beppu.lg.jp



子どもに関する 弁護士相談

一人で悩みを抱えずに、ぜひご相談ください。

日時 9月28日(木) 16時～18時
場所 光の園子どもセンター

◆市民人権講座
日時 9月27日(水) 10時～12時
場所 人権啓発センター
(石垣東10丁目)

内容 子どもや子育て環境に関する悩みについて、法律や人権の観点から弁護士に相談できます。

※1人30分程度。要予約。
※電話で左記へ申込み。

◆身近な人権講座
日時 9月28日(木) 14時～16時
場所 北部地区公民館
テーマ 医療をめぐる人権問題
演題 医療と人権
講師 別府市医師会立青山看護 学校専任教員 小林恭子さん

人権に関する 各種講座

◆じんけんふれあい教室

日時 9月12日(火) 10時～12時
場所 人権啓発センター
(石垣東10丁目)

内容 竹細工のペンダント講師 安部哲也さん
定員 10人 参加費 千円

内容 高齢者の人権問題
演題 高齢者の人権について

てく高齢者がいきいきと暮らすためにく

講師 朝日地域包括支援センター主任介護支援専門員 田川恵美子さん
社会福祉士 有田愛さん

◆身近な人権講座

日時 9月28日(木) 14時～16時
場所 北部地区公民館

演題 医療と人権
講師 別府市医師会立青山看護 学校専任教員 小林恭子さん

※各講座に参加希望の方は、左記へ電話で申込み。

◆人権相談(要予約)
日時 月～金曜日 9時～16時
(受付15時30分まで)

内容 部落差別問題をはじめとした人権問題に関する各種相談を電話や面接でお受けします。

人権相談(要予約)

日時 月～金曜日 9時～16時
(受付15時30分まで)

※祝日、年末年始は除く。
場所・申問 人権啓発センター(石垣東10丁目)

電話 6163

「保険金を使える」 にご用心!

台風・大雨などの自然災害の後に、トラブルが多くなります!

消費生活センターでは、「火災保険を使って自己負担なく住宅の修理ができる」や「保険金が出るようサポートする」など、「保険金を使える」と勧誘する住宅修理サービスに関する相談が急増しています。

◎消費者の皆様へ
「保険金を使える」と言われたら、まずご自身で加入の損害保険会社にご相談してください。

・申請サポート会社に頼らずとも、保険金の請求は加入者自身で行うことができます。

・不安に思った場合は、契約する前に消費生活センターに相談しましょう。

その他の消費生活に関するトラブルの相談も受けています。
国民生活センターホームページは
こちらから▼

別府市消費者生活センター(月～金曜日 9時～16時30分 祝日・年末年始除く)

電話 211881



年金生活者支援 給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続は、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象者 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している人

※その他要件があります。詳細については左記へお問い合わせください。

問 給付金専用ダイヤル
0570(05)4092

国民健康保険・後期高齢者医療制度夜間窓口

「日中、仕事で納付に行けない」「社会保険に加入したけど日中仕事で脱退の手続に行けない」などでお困りの人のために夜間窓口を開設します。保険税・保険料の納付や納付相談、加入や脱退の手続にご利用ください。電話での納付相談

なども受け付けます。

日時 9月12日(火)、27日(水)
17時30分～20時
問 保険年金課 211148

10/1 みんなのおうち調査
住宅・土地統計調査

10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します

問 政策企画課統計分室 21-1254

これは、住生活に関する最も基本的で重要な調査であり、統計法に基づき実施する国(総務省統計局)の基幹統計調査です。調査の結果は、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定などに幅広く利用されています。

なお、この調査では、紙の調査票での郵送回答または、インターネット(スマートフォンやタブレット端末)でも回答できます。対象地区に9月上旬から調査員が伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

市報べつぷ 2023.9

8

市営住宅入居者募集

申問
別府市住宅管理センター
☎(21)2200

申込期間

9月1日(金)～11日(月)

抽選日

9月16日(土)

申込期間中の窓口開設時間

平日 8時30分～19時
※17時以降の場合は、当日17時まで予約してください。

◆一般公営住宅(12戸)

申込資格 次の条件を全て満たしていること。

①住宅に困窮している(公営住宅の契約者や持ち家がある人は申込不可)。

②同居する親族がいる(単身者用住宅を除く)。

※西別府住宅B棟(多家族用)については、入居世帯の人数が6人以上であること。

③市税を完納している。

④入居申込者全員が暴力団員でないこと。

⑤世帯員の所得を合算して控除後の月額所得が15万8千円以下

※条件により、所得の上限が緩和されることがあります。

◆単身で申し込む場合

上記①③④⑤の申込資格に加え、次のいずれかに該当していること。

⑥入居日時点で満60歳以上であること。

⑦身体障がい者(身体障害者手帳1級～4級)

⑧精神障がい者(精神障害者保健福祉手帳1級～3級)

⑨知的障がい者

⑩生活保護受給者など(療育手帳A1～B2)

◆若年夫婦・若年単身者用住宅(2戸)

申込資格 一般公営住宅の申込資格③④に加え、次の条件を全て満たしていること。

⑪持ち家がないこと。

⑫控除後の月額所得が15万8千円以上25万9千円以下

⑬令和5年11月1日現在の年齢が35歳以下の人からなる夫婦で他に同居人がいないこと、または35歳

以下の単身者

■申込方法

必要書類を添え、期限内に窓口または郵送で提出してください。

※入居者の状況により書類が異なります。詳しくはお問合せください。

■申込上の注意事項

①婚姻中の夫婦の一方のみ(夫婦別居中、単身赴任等)

での申込みはできません。ただし、婚約済みで当選後、指定の入居日から3か月以内に入籍予定の場合は、申込みできます。

②当選後、入居資格の再審査を行います。この時申込資格に合致しない場合は、入居できません。

③市営住宅の入居は当選した月の翌々月1日からです。当選前の内見はできません。

④市営住宅及びその敷地内でのペットの飼育・持込みは禁止です。

⑤西別府住宅B棟(多家族用)については、入居期間を5年とし、以降毎年見直しを行います。

大分県住宅供給公社ウェブ
サイト

(www.oita-jfk.jp)

「大分県住宅供給公社」↓

「別府市営住宅」

各出張所窓口 間取りのみ
閲覧できます。

祝日のごみ収集

9月18日(月)は対象地区のごみの収集を行います。朝8時30分までに決められた場所にお出しく下さい。収集日はごみカレンダーにも記載してありますので、ご確認のうえ、お出しく下さい。

☎(66)53533 生活環境課清掃事務所

電子レンジの 分別区分変更

家庭で不要になった電子レンジで、指定ごみ袋1枚に収まる場合、8月1日から「もやさないごみ」の収集日に出すことができますようになりました。

※指定ごみ袋1枚に収まらない場合は、これまでどおり「粗大ごみ」です。

☎(66)53533 生活環境課清掃事務所

住宅名	募集戸数	棟	階数	入居基準
青山	1	C	5	単身者・ 家族
向原	1	A	1	
石垣原	1	A	1	
扇山	1	B	1	
亀川	1	C	1	
	1	C	3	
北中	1	B	3	家族
古賀口	1	D	2	
新別府	1	A	2	
	1	B	2	
石田	1	A	4	
西別府(多家族)	1	B	6	
松原(特公賃)	1	—	3	若年夫婦・ 若年単身者
	1	—	7	

◆申込みには「マイナンバー」が必要です
市営住宅の申込みには、来たる本人確認と、申込者(入居者全員分)のマイナンバーの提示が必要となります。「マイナンバーカード」か「通知カード」と本人確認書類を忘れずにお持ちください。

別府市心のバリアフリーツアー

障がいのある人もない人も相互理解を深め、認め合い受け入れる地域社会の礎を築くことを目的に実施します。

日時 10月29日(日) 9時～17時(予定) ※雨天決行

集合場所 別府市役所正面玄関

行先 別府市役所 → みかん狩り(日出町関口農園)
→ 杵築城 → 別府市役所

対象者 在宅の知的障がい者(児)で療育手帳所持者
(重度障がいの人は保護者同伴で参加できる人)

定員 50人程度

※定員超過の場合、抽選となる場合があります。

参加料 100円(損害保険代金として当日徴収します)

申込期限 9月15日(金)

申込方法 下記に設置している申込用紙に記入のうえ、
提出またはFAXで申込み。

⑧ 障害福祉課

☎21-1413 FAX22-1780

別府市手をつなぐ育成会 ☎・FAX25-2377



別府市制100周年記念事業 市民公募事業(前期)募集

令和6年(2024年)、別府市は市制100周年を迎えます。100周年記念事業は、このまちの大切な価値を見つめ直し、守り、磨きをかける活動です。「美しさ」であふれた別府を100年先の未来へ渡すために市民総参加で取り組み、この記念すべき節目を市民の皆様で喜び合ひましょう。

市民の皆様が主体となって企画・実施する「別府市制100周年記念事業市民公募事業」を募集し、その費用を補助します。

多くのご応募をお待ちしています。



▶詳細はこちら

募集期間 8月1日(火)～9月14日(木) 17時まで

対象になる活動 令和6年4月1日(月)～9月30日(月)に実施し、令和6年度内(令和7年3月31日)までに完了する活動

⑧ NPO法人 BEPPU PROJECT ☎22-3560

主催 別府市制100周年記念事業実行委員会

わたしたちのねがい

高齢者と人権

誰もが安心していきいきと暮らせる、
高齢者の人権を尊重した社会へ

65歳以上の高齢者が総人口に占める割合を「高齢化率」と言います。令和5年7月1日現在の概算値で日本の高齢化率は29.1%となり、高齢化率の上昇傾向が続いています。なお、別府市の高齢化率は、令和5年6月末現在で34.3%となっています。

高齢化率の上昇に伴い、高齢者の肉体的または精神的な衰えにつけこむ虐待、介護放棄、不当な財産処分、悪徳商法や振り込め詐欺といった人権侵害事件が多発しています。

その一方で、年齢を重ね、これまでに培った知識と経験を活用し、社会において活躍を続ける高齢者も少なくありません。

誰もが「いつまでも健康でいたい」「自分らしく生きたい」と願っています。

高齢者の人権問題は、現在、または将来、私たち一人ひとりが、身をもって体験する問題です。

全ての人々が豊かな高齢期を送れるよう、高齢者及びその家族が孤立することのないよう、地域社会全体で共生する意識を持ち、誰もが「長生きして良かった」と思える社会にしていきたいと思います。

9月の無料人権相談

お気軽にご相談ください(予約優先)

日時 13日(水) 10時～12時、13時～15時

場所 市役所4階4F-1会議室

⑧ 共生社会実現・部落差別解消推進課

☎21-1291

高齢者あんしん電話強化期間

ひとりで悩まずお電話ください。どうすれば解決できるか一緒に考えます。(秘密厳守)

日時 9月12日(火)～14日(木) 9時～16時

☎0570-003-110(全国共通・ナビダイヤル)

※IP電話は、大分地方法務局人権擁護課の電話☎097-532-3368をご利用ください。

相談内容 高齢者に対する暴行・虐待・嫌がらせなど高齢者に関する人権問題

相談員 人権擁護委員・法務局職員

※通常は平日8時30分～17時15分まで「みんなの人権110番」として☎0570-003-110で相談を受け付けています。

⑧ 大分地方法務局人権擁護課

☎097-532-3368

亀の井バス乗合バス 路線の廃止

行先番号15番「ラクテンチ經由鉄輪線」は、利用者数の減少や燃料費の高騰、運転士不足などにより、令和5年8月31日をもって廃止させていただきますことになりました。

今後は、行先番号16番・26番をご利用ください。

長年に亘りご利用していただきまして誠にありがとうございます。お礼を申し上げます。

問 亀の井バス別府営業所
☎(23)0141

ホームビジター（ボランティア）募集

妊婦さんや子育て家庭を訪問し、支援するホームビジターを募集します。

ホームビジターになるには、養成講座（無料）の受講が必要です。（※8日間 15講座）

講座日時 10月12日（木）～11月28日（火）

2回目以降、毎週火曜日 9時30分～16時

場所 おひさまパーク（南部地域交流センター・南部児童館内）

※10月6日（金）までに電話かメールで左記へ申込み。

問 子育て支援課 ☎(21)1427

地域子育て支援センターにじのひろば ☎(23)3801

☐nijimihobal5@yahoo.co.jp

就学前教育・保育 に関する計画を策 定中です

本市における就学前教育・保育の質や量を確保するため、今後の就学前教育・保育施設の方向性や取組内容をまとめた「別府市就学前教育・保育ビジョン」の策定を進めています。

本計画（素案）公表後、説明会及びパブリックコメントを実施します。詳細については市公式ホームページ「就学前教育・保育ビジョン」にて随時更新しますので、ご確認ください。

問 子育て支援課 ☎(21)1427



身体のゆがみ測定会

日時 9月29日（金） 10時～19時

料金 2千円

定員 先着23人

内容 身体を4方向から撮影し、体のブレや筋肉の緊張・弛緩などを細かくチェックします。

注意事項 窓口または電話でお申し込みください。（9月1日（金）から受付開始）スカートなど膨らみのある服装は測定できません。

場所・申請 別府市総合体育館（べっぷアリーナ）

水曜日休館 ☎(21)2323

水曜日休館 ☎(21)2323

水曜日休館 ☎(21)2323

べっぷアリーナ テニススクール生募集

大人の初心者コーススクール

日程 9月4日、11日、10月2日、16日、23日、30日、11月6日、13日、20日、27日（各月曜日開催）

10時～11時20分（3か月・全10回）

※雨天時、振替日あり。

※ラケット貸出あり。

場所 公園テニスコート

定員 12人

受講料 1万5千円（全10回分）

※無料で1回体験可能です。

※べっぷアリーナ窓口または電話でお申し込みください。

※定員に達した場合は、お断りする場合があります。

申請 別府市総合体育館（べっぷアリーナ）

水曜日休館 ☎(21)2323

定例普通救命講習

日時 9月10日（日） 9時～12時

場所 消防本部4階会議室

※エレベーターはありません。

内容 心肺蘇生法、AED

取扱い要領、止血法など

定員 30人（先着順）

※電話または電子申請で下記に申込み。

問 消防本部警防課 ☎(25)1124



患者等搬送乗務員 基礎講習

日時 10月3日（火）～5日（木）

9時～17時（3日間）

場所 消防本部4階会議室

※人数により変更することがあります。

内容 患者等搬送に必要な知識及び技術

定員 30人（先着順）

※電話で左記に申込み。

※受講の際は感染症対策にご協力をお願いします。

問 消防本部警防課 ☎(25)1124

市営温泉運営モニター募集

市営温泉の適正運営及び利用者の満足度向上を図ることを目的に、市営温泉運営モニターを募集します。

活動内容 ①毎月4回（10月のみ2回）、市が指定する市営温泉を調査する
②市営温泉に関する調査表を Logo フォームで提出
※謝礼金があります。

実施期間 10月14日（土）から令和6年2月29日（木）まで



応募資格 市内在住で市営温泉に関心のある20歳以上の人

募集人数 10人（男女各5人ずつ）

申込方法 Logo フォームで必要事項を記入し、9月15日（金）までに提出してください。

応募人数多数の場合は、応募理由などから決定します。

申込はこちら▶



問 温泉課 ☎21-1129

募集 ゆったりストレッチ教室

期間 ① 10月10日(火)～
令和6年2月29日(木) 5か月間
野口ふれあい交流センター体育館は、
② 10月13日(金)
～12月22日(金) 3か月間
※12月25日～1月8日はお休み。
対象 別府市民
申込期限 9月15日(金)必着
申込方法 往復はがきで申込み。
電話での申込みはできません。
希望教室を1か所選び、往復
はがきに必要事項を記入のうえ、
1人1枚(連名不可)で申込み。
※応募多数の場合は抽選。結果は
9月中旬頃に郵送します。

▶往復はがき記入内容

【返信面】郵便番号 参加者氏名様	参加者住所	①参加者氏名 (フリガナ) ②日中連絡の とれる電話番号 ③住所 ④下表の参加希望の 場所・曜日・時間
【往信面】874-8511 健康推進課内 「ゆったり ストレッチ教室」係	別府市役所	※ここには何も 記入しないで ください。

日程表

場所	曜日・時間			
南部地区公民館体育室	火	14:00～14:45	木	10:00～10:45
西部地区公民館体育室	月	9:30～10:15	水	15:30～16:15
中部地区公民館体育室	月	10:45～11:30	木	12:50～13:35
朝日大平山地区公民館 体育室	月	14:00～14:45	水	9:30～10:15
				10:45～11:30
北部地区公民館体育室	火	9:30～10:15	金	13:00～13:45
北部コミュニティセンター あすなる館多目的ホール	火	11:00～11:45		
野口ふれあい交流センター 体育室	月	15:00～15:45	金	9:30～10:15
				10:45～11:30

※野口ふれあい交流センターは体育館が工事予定のため、3か月開催です。
※施設整備の関係で急に教室が中止になる事があります。
☎ 健康推進課 ☎ 21-2188

農地農業相談

日時 9月21日(木)
13時30分～15時30分
場所 市役所4階
農業委員会
農地、農業に関する相談
相談員 農業委員、農地利
用最適化推進委員
※9月13日(水)までに電話で
左記へ申込み。
☎(21) 1178
農業委員会事務局

債務者相談会(要申込)

弁護士による相談会です。
お困りの人はご相談ください。
日時 9月14日(木)
13時30分～16時30分
(30分程度)
場所 市役所4階
4F-2会議室
定員 6人(先着順)
※事前に電話で左記へ申込み。
☎(21) 1881
産業政策課

地元農産物等を活用した新商品を開発しませんか

市内で飲食店・宿泊施設
を営む事業者
などを対象に
地元農産物な
どの地域資源
を活用した新
商品開発に係る費用を支援
します。
☎ 農林水産課 ☎(21) 1133



マイナンバーカード・マイナポイントの申請サポート窓口を開設します。

【申請サポート窓口(9月)】

開催日	時間	場所
平日	9時～17時	市役所1階
4日(月)、14日(木)、26日(火)	9時～19時	市役所1階
10日(日)、23日(土・祝)	9時～12時	市役所1階

【健康保険証・公金受取口座・マイナポイントの登録状況の確認】

健康保険証、公金受取口座の登録状況はマイナポータルから、マイナポイントの登録状況はマイナポイントアプリから確認することができます。また、市役所申請窓口でも確認のお手伝いをします。
※市役所申請窓口で確認する場合は、マイナンバーカードとマイナンバーカードの暗証番号(数字4桁)が必要です。詳細は下記へ▶

【マイナンバーカードの申請に必要なもの】

- ・二次元コード付き交付申請書または通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)



☎ 申請サポート 情報政策課(1階申請支援コーナー)

☎ 75-8521 平日8時30分～17時
マイナンバー制度全般(紛失・その他トラブル等含む)
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎ 0120-95-0178
9時30分～20時(土日祝は17時30分まで)

【出張申請受付(9月)】

開催日	時間	場所
6日(水)	9時～16時	南部出張所
13日(水)	9時～16時	北部コミュニティセンターあすなる館
20日(水)	9時～16時	朝日大平山地区公民館
2日(土)、3日(日)、16日(土)、 17日(日)、18日(月・祝)	10時～18時	ゆめタウン別府2階
9日(土)、10日(日)、23日(土・祝)、 24日(日)、30日(土)	10時～18時	トキハ別府店2階

【マイナポイントの申込みに必要なもの】

※令和5年2月末までにカードの申請をした人が対象です。

- ①マイナンバーカード
- ②カード取得時に設定した4桁のパスワード
- ③キャッシュレス決済(電子マネーやOPay、クレジットなど)で使用するカードや、アプリが入ったスマートフォン
- ④(公金受取口座の登録をする場合)
ご本人名義の通帳など、口座情報がわかるもの
(金融機関名、支店名、口座種類、口座番号が必要です)
※健康保険証の利用申込みの際は、健康保険証は不要です。
ポイントの申込みは令和5年9月末まで!お早めの申込みを!

認知症サポーター養成講座

日時・場所

① 9月19日(火) 10時～11時30分
 社会福祉協議会(上田の湯町)

② 9月26日(火) 10時～11時30分
 あすなろ館(平田町)

内容 認知症の基礎知識や認知症の人への接し方

対象 認知症について関心のある人、認知症の人への接し方を学びたい人で、これまで講座を受講したことがない人

申込方法 電話で左記へ申込み

① 別府市社会福祉協議会
 ☎ 6070

別府市認知症市民講演会

日時 9月27日(水)
 14時～15時30分

場所 別府市公会堂大ホール(上田の湯町)

内容 認知症ご本人の講演会、認知症ご本人と市民代表の公開座談会

※電話またはウェブフォームで申込み。

① 別府市社会福祉協議会
 ☎ 6070



9月は世界アルツハイマー月間、9月21日は世界アルツハイマーデーです



■世界アルツハイマーデーとは

9月21日を中心に、認知症に関する理解を高めるために全世界で啓発活動が行われます。認知症を正しく理解し、認知症の人とそのご家族が安心して暮らせる地域をつくりましょう。

■認知症とは

脳の働きが弱まり、これまで培ってきた記憶や思考などの能力が徐々に低下し日常生活に支障をきたすような状態をいいます。認知症は誰にでも起こる脳の病気です。2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると予測されています。

■「もしかしたら、認知症かも…」と思ったら

まずは、かかりつけ医に相談しましょう。

認知症は徐々に進行する病気ですが、早めに診断を受けて、症状にあった「治療と対策」を始めれば、進行がゆるやかになることがあります。

また、薬の不適切な使用が原因で認知症のような症状が出る場合があります。正しく調整することで回復する場合があります。これを見分けるためにも、早めにかかりつけ医に相談することが重要です。

■認知症に関する取組

◎認知症初期集中支援チーム

別府市社会福祉協議会
 ☎ 6070

認知症サポーター医と専門職で構成する認知症の支援チームです。それぞれの専門分野から認知症に関する情報提供を行い、必要に応じて病院受診や介護保険サービスなどの利用につなげることで適切な支援をします。

◎オレンジステッカー交付事業

認知症の人がひとり歩きをして行方不明となった場合に、早期発見や事故の未然防止ができるよう「別府市オレンジステッカー」を交付しています。事前に対象者が特定できる情報(特徴・写真など)や連絡先などを登録し、その情報を別府警察署と共有します。保護された場合、本ステッカーにより身元確認を行うことができます。

◎別府市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症の人が他人にけがをさせたり他人の財物を壊したりして、法律上の損害賠償を負った場合に、保険金の支払いを受けられることができます。保険料は不要です。(市が全額負担) 保険に加入できる人は、別府市オレンジステッカー交付事業に登録している在宅で生活している認知症の人です。

◎別府市認知症高齢者GPS機器購入費等助成金

高齢者のひとり歩きによる事故を防止し、高齢者を介護する人の身体的及び精神的な負担を軽減することにより、安心して介護ができる環境を整備することを目的とし、対象高齢者1人につき1回、2万円を上限に機器購入費などを助成します。

◎別府市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症の人が他人にけがをさせたり他人の財物を壊したりして、法律上の損害賠償を負った場合に、保険金の支払いを受けられることができます。保険料は不要です。(市が全額負担) 保険に加入できる人は、別府市オレンジステッカー交付事業に登録している在宅で生活している認知症の人です。

◎別府市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症の人が他人にけがをさせたり他人の財物を壊したりして、法律上の損害賠償を負った場合に、保険金の支払いを受けられることができます。保険料は不要です。(市が全額負担) 保険に加入できる人は、別府市オレンジステッカー交付事業に登録している在宅で生活している認知症の人です。

◎別府市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症の人が他人にけがをさせたり他人の財物を壊したりして、法律上の損害賠償を負った場合に、保険金の支払いを受けられることができます。保険料は不要です。(市が全額負担) 保険に加入できる人は、別府市オレンジステッカー交付事業に登録している在宅で生活している認知症の人です。

対象者は次の①②に該当する人を介護する家族または親族

①市内に住所を有する人
 ②次のアまたはイのいずれかに該当する人

ア ひとり歩きをするおそれのある概ね65歳以上の人

イ 65歳以上の要介護者または要支援者であって、認知症高齢者の日常生活自立度判定基準のランクⅡ以上の人

※詳細、不明な点は左記へお問い合わせください。

① 介護保険課 ☎ 211463

② 介護保険課 ☎ 211463

③ 介護保険課 ☎ 211463

④ 介護保険課 ☎ 211463

⑤ 介護保険課 ☎ 211463

⑥ 介護保険課 ☎ 211463

⑦ 介護保険課 ☎ 211463

⑧ 介護保険課 ☎ 211463

⑨ 介護保険課 ☎ 211463

⑩ 介護保険課 ☎ 211463

⑪ 介護保険課 ☎ 211463

⑫ 介護保険課 ☎ 211463

⑬ 介護保険課 ☎ 211463

⑭ 介護保険課 ☎ 211463

⑮ 介護保険課 ☎ 211463

⑯ 介護保険課 ☎ 211463

⑰ 介護保険課 ☎ 211463

⑱ 介護保険課 ☎ 211463

⑲ 介護保険課 ☎ 211463

体育館空調設備 のお知らせ

9月から令和6年9月にかけて市立小中学校・地区公民館などの体育館に、空調設備を設置します。亀川小学校・南小学校・別府中央小学校・野口ふれあい交流センターについては、令和5年9月1日から空調設備を利用できる予定です。

空調設備を利用する場合は、料金が発生します。小中学校体育館に関することは教育政策課に、地区公民館等体育室に関することは社会教育課にお問い合わせを。

料金 1時間につき500円
(9月1日)

問 教育政策課 ☎21-1572
社会教育課 ☎21-1587

令和5年度技能者 表彰(技能功労賞・優 秀技能賞)の推薦募集

優れた技能を有し、技能を通じて後継者の育成または市の産業の発展に寄与した人をご紹介ください。

対象技能職種 石材業、表具、内装師、造園業(植木職)、印刷業、ガラス職、写真師、印章彫刻士、配管業、衣服

仕立職、家具製作業、広告美術業、電気業、塗装業、食料品製造業職、竹工芸業、左官職、金属加工職、つけ工芸業、建具業、ビルクリーニング、畳職、木型師、建設関係技能職など

推薦者 市民一般、商工関係機関、産業団体など
推薦方法 推薦書に記入・押印し、左記へ持参または郵送

募集期限 10月31日(火)

※郵送は必着

表彰式 令和6年1月予定
※推薦書・推薦要領は、市ホームページからダウンロードできます。

問 産業政策課 ☎21-1132

屋外広告物適正化旬間

9月1日(金)～10日(日)は屋外広告物適正化旬間です。

県では、「良好な景観の形成」「自然のおもむきの維持」「広告物の倒壊・落下などによる危険防止」のため、屋外広告物条例を定め、設置場所や大きさなどを規制しています。

良好な景観形成と広告物による事故防止のため、適正な表示にご協力をお願いします。

問 大分県別府土木事務所 管理課 ☎(67)0212

指定管理者募集

市の施設の管理運営に指定管理者制度を導入し、民間活力による管理運営を行っています。募集要項は配布開始日以降、市ホームページからもダウンロードできます。

募集する施設	募集要項の配付開始日	現地説明会日程	申請書受付期間	問合せ先
ハイパフォーマンスジム別府	9月6日(水)	9月21日(木)	10月13日(金)～20日(金)	スポーツ推進課 ☎21-8088
別府市市民ホール(ビーコンプラザフィルハーモニアホールほか)	8月23日(水)	9月8日(金)	10月16日(月)～23日(月)	観光課 ☎21-1128

※上記スケジュールは変更になる場合がありますので、最新情報は市ホームページでご確認ください。

今月のクイズ

問題 「〇〇〇〇ワールドカップ2023パブリックビューイング」(ヒント：裏表紙)

応募方法

『①答え(○の中に当てはまる文字)②郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号③今月号で印象に残った記事④市報へのご意見、ご感想など』を記入のうえ、[応募フォーム](#)またははがきでお送りください(1人1回)。正解者の中から抽選で5人に粗品を進呈します。なお、当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

宛先 〒874-8511

別府市秘書広報課

締切 9月22日(金) 必着

7月号の答えは「火の海」でした。

たくさんのご応募ありがとうございました。

こちらから
応募▼



別府市からのお知らせ

別府市ホームページ(スマートフォン対応)

<https://www.city.beppu.oita.jp/>

市公式 SNS (LINE/Instagram/Facebook/Twitter)

四季折々の行事や風景、イベントなど様々なお知らせを発信しています。

マチイロ(スマートフォン用アプリ)

いつでもどこでも市報がご覧になれます。

CTB別府市だより

月～金曜日 10:50、12:50、18:50、22:50(毎週月曜日更新)

CTBきかせてナガノさん

日曜日 8:30、14:30、22:30

バンブーシアター

市役所1階正面玄関ロビーに設置している大画面のシアターで、別府の観光や文化の動画などを放映しています。

別府市災害連絡掲示板(Facebook)

声の市報・点字市報 視覚に障がいのある方にお送りしています。秘書広報課(☎21-1123)へお問い合わせください。



災害に備えていますか

「今日の備えが明日のあなたを救う」

問 防災危機管理課 ☎ (21) 2255

非常持出品

避難する時に持ち出すものを非常持出袋にまとめ、すぐに持ち出せる場所に用意しましょう。

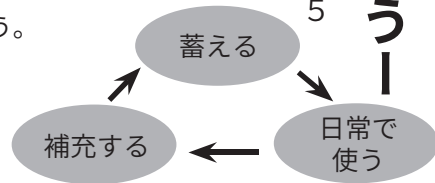
- 懐中電灯
できれば一人に一つ（予備の電池も忘れずに準備）
- 情報・通信機器
携帯ラジオ、スマートフォン、モバイルバッテリーなど
- 救急医薬品
消毒薬、包帯、絆創膏、風邪薬など（常備薬があれば必ず準備）
- 貴重品
現金、預金通帳、印鑑、免許証、保険証、キャッシュカードなど
- 非常食
ペットボトルの水、調理不要な乾パンや缶詰など
- 衣類・その他
着替え、下着、タオル、ティッシュ、洗面用具、生理用品など
- 赤ちゃんがいる場合
粉ミルク、哺乳瓶、離乳食、紙おむつなど
- お年寄りがいる場合
メガネ、入れ歯、補聴器、大人用おむつなど
- 感染症対策
マスク、体温計、アルコール消毒液など



災害用備蓄品

電気・ガス・水道などライフラインが止まった場合に備え、飲料水や食料などを7日分程度備蓄しておきましょう。

- 食料品
米、缶詰、レトルト食品、カップ麺、栄養補助食品、粉ミルクなど
- 水
飲料水は1日3リットルが目安。生活用水は浴槽などに貯水しておく。
- 燃料
カセットコンロや固形燃料、蓄電池など。カセットコンロのガスボンベは多めに用意しておく。



普段から少し多めに買って置き、期限が近いものから消費した後、その分を買い足していくローリングストック法が効果的です。

警戒レベル5の発令を待つことなく、警戒レベル4が出たら直ちに、安全な場所へ移動してください！

避難先

ハザードマップなどで自分の住む場所の危険性を確認した後、次の手順で避難先を決めてください。感染症対策のため、まずは①②を検討しましょう。

- ①在宅避難（安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません）…浸水や土砂災害の危険性がなく、自宅に留まることが可能な場合は、自宅で避難生活をするための災害用備蓄などに努めてください。
- ②親戚や友人宅などへの避難…自宅以外の避難生活が必要な人は、避難所が過密状態になることを防ぐため、できる範囲で安全な地域にお住まいの親戚や友人宅などへの避難を検討してください。

▶左記の①②が困難な人は避難所へ避難
危険な場所にいる人は避難することが原則です。

警戒レベル	マーク	行動
5 緊急安全確保		直ちに身の安全を確保
4 避難指示		危険な場所にいる人は全員避難
3 高齢者等避難		危険な場所にいる人のうち、高齢者などの移動に時間がかかる人は避難

サトモリ

災害マップ・家族連携機能・マイタイムラインなどが搭載され、無料で利用できます。ぜひ活用いただき皆様の安全な避難行動に役立ててください。



災害マップ

マップ上に現在位置や自宅位置の各種災害情報や避難所を表示

マイ・タイムライン
災害レベルに応じた「避難行動計画」を簡単に作成

家族連携機能

災害時に事前に連携した「家族等の位置情報」を確認

詳細はこちら▶

